

広報

くるい

2010

2

No. 582



～新成人の誓い～

1月10日(日)、鶴居村総合センターを会場に「平成22年鶴居村成人式」が挙行され、男女各11名、計22名の新成人が来場し、来賓や父母などから祝福を受けました。

式典では、新成人が親への感謝の気持ちを語り、また新たに与えられた権利や果たすべき義務について、誓いを述べました。

確定申告のお知らせ

今年も確定申告の時期となりました。
役場では、平成21年分の所得税・住民税(平成22年度分)の確定申告相談を、
次のとおり実施します。

◇申告相談受付期間

- 申告期間は2月16日(火)から3月15日(月)です。
- 還付申告は3月15日(月)まで受け付けています。

◇確定申告が必要な人

- 営業・農業・不動産・配当・譲渡・雑・一時などの所得がある人
- サラリーマンで次に該当する人
 - 1 給与所得が2,000万円を超える人
 - 2 給与以外の所得が20万円を超える人
 - 3 2ヶ所以上から給与の支払を受けている人
 - 4 年末調整をされていない人
- 公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引くと残額がある人

◇還付申告ができる人

- 年の途中で退職して年末調整されていない人
- 年末調整された給与所得者で、医療費、寄附金、住宅借入金控除等を受けることができる人
- 年金受給者のうち、所得税の源泉徴収をされている人で、社会保険料、医療費などの諸控除を受けることができる人

◇申告に必要なもの

- 収入や経費などを証明できる書類(源泉徴収票、収支内訳書、領収書など)
- 生命保険料や地震保険料、国民年金、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料などの控除額が証明される書類
- 医療費、雑損、寄附金、住宅借入金等控除を受ける場合は、領収書など各種控除に必要な書類(詳しくは役場税務係若しくは税務署にお問合せください)
- 所得税が還付される人は、振込先の金融機関とその口座番号が分かるもの
- 印鑑

◇住民税の申告

- 平成22年1月1日現在、鶴居村に住んでいて、平成21年中に収入などのあった人は申告が必要となります。
- 国民健康保険に加入している人は、収入の有無にかかわらず、申告が必要となります。
- 収入がなかった人で、別世帯の人の扶養になっている人は、申告が必要となります。
- 確定、還付申告をする人は住民税の申告は必要ありません。
- 住民税の申告がないと、未申告の扱いとなり、認定課税の対象となりますので忘れずに申告してください。

◇問合せ先

振興課税務係 ☎64-2112(課直通)
釧路税務署 ☎31-5100(代表)

～確定申告相談日程表～

月	日	受付時間	会 場	対象地域
2	16火	9:30 ～ 16:00	役 場 2 階 会 議 室	鶴居市街
	17水			
	18木			中 雪 裡
	19金			
	22月		幌呂農村環境改善センター	幌呂市街
	23火			中 幌 呂 中幌呂下 支 幌 呂 茂 幌 呂
	24水			
	25木			
3	26金		支雪裡コミュニティセンター	支 雪 裡 中久著呂
	1月		下雪裡コミュニティセンター	下 雪 裡
	2火		上幌呂コミュニティセンター	上 幌 呂 新 幌 呂
	3水			
	4木		茂雪裡コミュニティセンター	茂 雪 裡
	5金			
	8月		下幌呂コミュニティセンター	下 幌 呂
	9火		下久著呂コミュニティセンター	下久著呂
	10水		役 場 2 階 会 議 室	地域指定 な し
	11木			
	12金			

※対象地域の住民を優先して受け付けますので、
極力、指定日に御来場されますようお願いいたします。
※還付申告は、3月15日(月)まで受け付けています。
(左の日程以外は役場振興課税務係窓口において受け付けします。)

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度がはじまりました。

<高額医療・高額介護合算制度>

- ▶ 世帯内の医療保険の被保険者の方全員が、1年間(毎年8月～7月末)にお支払いされた医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。
- ▶ 申請は、鶴居村役場住民課で受け付けます。～詳細は下記をご覧ください。～

..... このように負担が軽減されます

<夫婦2人世帯の例> (ともに72歳・村民税非課税)

これまでは、例えば、1年間で、医療保険で25万円、介護保険で25万円を支払い、年間の負担が50万円であったものが、

これからは、年間50万円を支払った後、支給の申請をすると、基準額:31万円(世帯員全員が村民税非課税の場合)を超えた金額(19万円)をお返しすることにより、年間の負担が31万円にとどまります。

平成21年度の支給要件・支給額

世帯内の医療保険の被保険者の方全員が、平成20年8月～平成21年7月末までにお支払いされた医療保険・介護保険の自己負担額が次の基準額を超える場合に、その超えた金額を支給します。ただし、超えた金額が500円以下の場合には支給されません。(平成20年4月～平成21年7月末の16ヶ月間の自己負担額が、次のカッコ内の基準額を超える場合には、その超えた額と上記の支給額を比べ、大きい額を支給します。)

世帯の年間での自己負担限度額

所得区分		後期高齢者医療保険 + 介護保険	国民健康保険(被用者 保険など)+介護保険 (世帯内の70歳から74歳)	国民健康保険(被用者 保険など)+介護保険 (70歳未満含む世帯)
現役並み所得者 (上位所得者)		67万円(89万円)	67万円(89万円)	126万円(168万円)
一般		56万円(75万円)	56万円(75万円)	67万円(89万円)
低所得者 (村民税非課税世帯)	2	31万円(41万円)	31万円(41万円)	34万円(45万円)
	1	19万円(25万円)	19万円(25万円)	

申請手続きについての留意点

- ▶ 支給の対象となる被保険者の方には、文書でお知らせします。
お知らせが来た場合は、下記の窓口に申請してください。
- ▶ ただし、次に該当する方には、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。

平成20年4月から平成21年7月末までの間に、
 - ・市町村を越えて転居された方
 - ・上記の期間内に医療保険の異動があった方
- ▶ 具体的な手続きやご不明な点については、下記の窓口までご相談ください。

鶴居村役場 住民課 ☎ 0154-64-2113

村の話題

12/4

地元業者が高校受験生を激励！
株式会社サクセスから「合格スクリューピン」の贈呈

村内で電気・電子機器等の精密部品の製造を行っている株式会社サクセス（佐々木昇一代表取締役社長）が、高校受験を控える中学3年生を激励しようと、自社の技術を使い製造した「合格スクリューピン」を贈呈しました。

「合格スクリューピン」は、教育委員会を訪れた佐々木社長から国安教育長に手渡されましたが、ピンのヘッド部分には必勝ダルマがモチーフされており、また「入りやすく落ちにくい、いつまでも光輝いている」とのキャッチフレーズからも、受験を控えた中学3年生への激励の気持ちが伝わってきました。



ピンは「入りやすく落ちにくい、いつまでも光輝いている」のキャッチフレーズの通りです



国安教育長に「合格スクリューピン」を手渡す株式会社サクセスの佐々木社長（左）



ピンのヘッド部分には、必勝ダルマがモチーフされています

12/4

新型インフルエンザによる重症化などを防ぐ
優先接種対象者へのワクチン接種が始まる

全国的にまん延している新型インフルエンザワクチンの村内での優先接種が12月4日から始まりました。

まずは、1歳から就学前の幼児から始まり、17日は小学生、28日は中学3年生と高校3年生というように順次接種が行われました。

しかし、今回の新型インフルエンザワクチン接種については、重症化の防止、死亡の防止に一定の効果が期待できますが、接種したからといって感染しないわけではありません。何よりも、日ごろから、手洗いやうがい、そしてマスクの着用などを励行し、感染を予防する事が大切です。



新型インフルエンザワクチン接種の様子（小学生）

12/19

「タンチョウ」による村への経済効果は？
タンチョウコミュニティと村内関係団体が調査を開始

村内で「タンチョウのえさづくりプロジェクト」などを実践しているタンチョウコミュニティ（音成邦仁代表）が、村の各関係団体の協力を得て、「タンチョウ」の経済効果調査をスタートさせました。

この調査は、鶴居村の重要な地域資源であるタンチョウが村の経済にどのような効果をもたらしているのかなどを調査するもので、初日となった19日には、音成代表ら村内団体の関係者や釧路公立大学の学生など11人の調査員が鶴見台を訪れた観光客に対し、「どこから来られましたか」、「鶴居村でのお金の使い道は」などを尋ね、鶴居村の観光情報や魅力なども相手に伝えながら、楽しい雰囲気の中で調査に当たっていました。

調査は3月中旬まで行われ、調査結果をまとめた報告書の発行や報告会の開催が予定されています。



調査員は、鶴居村の観光情報や魅力を観光客に伝えながら調査を行っています

1/5 気持ちを新たに防災活動を開始 鶴居消防出初式が行われる



整然と並ぶ鶴居消防各分団の団員たち

鶴居消防団の出初式が5日、総合センター駐車場で行われ、消防署職員・団員や来賓の方々など、約80名が出席し、団員による部隊行動の確認や車両点検が行われ、新たな年の防災活動をスタートさせました。

昨年の鶴居消防の出動は、火災出動が2件（建物火災・前年対比±0）、救助・警戒・その他の出動が11件（前年対比▲14件）、救急出動が139件（前年対比+19件）、そして昨年からの運航が始まったドクターヘリの要請件数は4件でした。

出席した消防署職員・団員たちからは、今年の防災活動への意気込みが感じられ、また式の後には、昨年9月に釧路市で開催された消防団員技能競技大会で優秀な成績を収めた、鶴居消防団第1分団への表彰や各勤続表彰が行われ、表彰された方々の栄誉を讃えました。



消防団員技能競技大会で優秀な成績を収めた第1分団や勤続者への表彰



櫻橋鶴居消防団長を先頭に特別点検

1/10 新たに成人となった若者たちを祝福 平成22年鶴居村成人式が挙行される

総合センターを会場に、平成22年鶴居村成人式が挙行され、男女各11名、計22名が新成人として式典に臨みました。

当日は、美しい晴れ着や真新しいスーツに身を包んだ新成人が詰めかけ、和やかな中で新成人の門出を祝いました。

式典では、石脇教育委員長の式辞や日野浦村長、松井村議会議長からお祝いの言葉を受け、新成人を代表して牧野友貴さん（中雪裡）と大石麻未さん（鶴居市街）が、親への感謝の気持ちと新たに権利や義務が生じたことに対する誓いの言葉を述べるなど、新成人としての決意が感じられました。

式典の終了後、新成人たちはゲーム大会に興じながら、久しぶりの再会を楽しんでいる様子でした。



新成人となった喜びを噛みしめているようです

ご紹介します

昨年12月9日(水)に総合センターで行われた3歳児健診において「虫歯のない子」として表彰されたお子さんを紹介します。



櫻井文太くん
(下幌呂)



小野雄貴くん
(鶴居市街)



佐藤和英くん
(下幌呂)



丹所皇凱くん
(支幌呂)



中村海彩ちゃん(茂雪裡)

役場からのお知らせ

空き家情報を集めています

村では、村内にある空き家の有効利用を通じて、地域の活性化と定住促進を図るため、村内の空き家を所有されている方からの情報を収集しています。これらの情報をもとに、空き家の利用を希望される方への情報提供を行います。

村内に一戸建ての空き家、空き店舗及び空き事務所などをお持ちの方で、賃貸や売買を希望される方は、情報をお寄せください。

なお、売買や賃貸の交渉は当事者どうしで直接行っていただき、村は斡旋や仲介は行いませんので、ご了承ください。

【お問合せ先】

振興課企画係
(☎64-2112)

2月の行事予定

1日(月)

幌呂老人クラブ健康相談・口腔機能向上事業
9:30～ 幌呂老人寿の家
下幌呂老人クラブ健康相談
10:30～ 下幌呂老人寿の家

5日(金)

特設人権相談所
13:00～ 役場2階会議室
乳児健診
13:00～ 総合センター

9日(火)

子育て支援事業「あそびのひろば」
10:00～ ふるさと情報館

14日(日)

第23回タンチョウフェスティバル
10:00～ 茂雪裡川河畔特設会場

16日(火)

確定申告相談(対象地区:鶴居市街)
9:30～ 役場2階会議室
鶴居老人クラブ健康相談・口腔機能向上事業
10:00～ 鶴居老人寿の家

17日(水)

確定申告相談(対象地区:鶴居市街)
9:30～ 役場2階会議室
BCG、3種混合、麻しん・風しん、2種混合予防接種
15:00～ 鶴居診療所

18日(木)

確定申告相談(対象地区:中雪裡)
9:30～ 役場2階会議室
『おひさま』(親の会)
10:00～ 役場2階和室

19日(金)

確定申告相談(対象地区:中雪裡)
9:30～ 役場2階会議室

22日(月)

確定申告相談(対象地区:幌呂市街)
9:30～ 幌呂農村環境改善センター

23日(火)

確定申告相談(対象地区:中幌呂、中幌呂下支幌呂、茂幌呂)
9:30～ 幌呂農村環境改善センター

24日(水)

確定申告相談(対象地区:中幌呂、中幌呂下支幌呂、茂幌呂)
9:30～ 幌呂農村環境改善センター

25日(木)

確定申告相談(対象地区:中幌呂、中幌呂下支幌呂、茂幌呂)
9:30～ 幌呂農村環境改善センター

26日(金)

確定申告相談(対象地区:支雪裡、中久著呂)
9:30～ 支雪裡コミュニティセンター

村税の納め忘れはありませんか

個人住民税・固定資産税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料及び介護保険料(普通徴収)の第4期納期限は、昨年12月25日でしたが、納め忘れがないかどうか、もう一度、ご確認をお願いします。

なお、村税や保険料の納付についてお困りの方は、分割納付などのご相談をお受けします。

万一、ご相談や納税のないまま放置されますと、督促状を発送して納税の督促を行います。それでもなお納税されない場合は、やむを得ず差押えなどの滞納処分を行う場合もあります。

【お問合せ先】

個人住民税と固定資産税は、振興課税務係(☎64-2112)、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料、介護保険料は、それぞれ住民課国民健康保険係と介護保険係(☎64-2113)までお問合せください。

所得税の還付申告はお早めに

平成22年1月18日(月)から、平成21年分所得税の還付申告を振興課税務係で受付けています。(時間は午前9時から午後5時まで)

平成21年分の確定申告は、平成22年2月16日(火)から3月15日(月)までとなっていますが、確定申告期間中は、大変混み合うことが予想されますので、還付申告ができる方はお早めに申告をお願いいたします。

なお、対象者は次のとおりです。
(1)年の途中で退職した給与所得者であり、年末調整を受けていない方や年金受給者で、所得税が源泉徴収され、社会保険料などの控除により所得税の還付が受けられる方
(2)年末調整をされた給与所得者で、雑損や医療費、住宅借入金等の控除を受けることができる方

【お問合せ先】

振興課税務係
(☎64-2112)

役場組織の紹介(パートII)

前月号に引き続き、役場各課の職務について、お知らせ致します。
第2回目は振興課です。

係は企画係、財政係及び税務係の3係があります。

【企画係の担当事務】

総合計画に関する、過疎・辺地対策に関する、山村振興計画に関する、広報の編集及び発行に関する、統計調査事務に関する、など

【財政係の担当事務】

予算の編成及び執行に関する、財政計画及び村債に関する、財政状況及び財政事情の公表に関する、地方交付税に関する、など

【税務係の担当事務】

村税の賦課徴収に関する、固定資産課税台帳の整備保管に関する、村税に関する異議及び審査の裁定に関する、など

【振興課職員の名義】

課長	大石 正行
課長補佐	伊藤 彰夫
企画係長	高松 一哉
財政係長	伊藤 晃宏
税務係長	高岡 健一
企画係主査	松岡 圭亮
税務係主査	寺島 圭亮



振興課

鶴居村環境審議会の開催状況をお知らせします

「鶴居村環境基本計画」を策定するにあたり、「鶴居村環境審議会」の第1回目の会議を昨年10月16日に開催しました。

日野浦村長より、「昨年は「日本で最も美しい村」連合にも加盟したこともあり、それを契機に、鶴居村らしい計画が策定されるよう、忌憚のない意見を賜りたい。」とのあいさつの後、委員のみなさんへの委嘱状の交付が行われました。

委員のみなさん ※敬称略・順不同

梶原 英光(釧路丹頂農協)	和田 正宏(鶴居村商工会)	松井 洋和(鶴居村観光協会)
門間 孝巖(鶴居村森林組合)	佐々木昇一(鶴居村建設業協会)	
渡邊 美沙(一般公募)	音成 邦仁(一般公募)	黒澤 優子(一般公募)
佐藤 吉人(一般公募)	石脇征次郎(学識経験者)	

会長、副会長については、会長に石脇征次郎氏、副会長に梶原英光氏が選出されました。そのほか、オブザーバーとして鶴居村役場の各課長が出席して審議が進められます。

今回は第1回目ということで、国や北海道の取り組みや、これまでの村の取り組みに関する説明、審議会についての説明、先般実施した「住民アンケート」の結果報告など、事務局からの資料の説明が主な内容となりました。

第2回目は、同じく昨年12月16日に開催しましたが、現在、鶴居村で課題と思われることや、今後環境基本計画を考えていく上で目指すことについて、資料やオブザーバー(村職員)からの情報をもとに、意見交換を行いました。

委員のみなさんからは、「環境に関する地域活動に、若い人も興味を持ち、参加するよう促すことが必要」「悪臭については、個々の酪農家の意識とともに、住民のある程度の理解や村全体としての取り組みなど、それぞれの立場から考えていくべき」「タンチョウについては、観光資源である一方、農作物の被害への対策も両立して考えていくことが必要」「「日本で最も美しい村」の取り組みや言葉を活かしては」など、さまざまな角度から意見が出されました。

第3回目でも、引き続き、計画の内容に関する審議を行っていく予定です。



官公庁などからのお知らせ

消費税・地方消費税の確定申告と納税はお早めに

平成21年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告は、平成22年3月31日(水)が申告・納税の期限となっています。

なお、税務署の申告相談会場は、所得税の確定申告期限(3月15日)間近になりますと大変混雑し、長時間お待ちいただくことがありますので、できるだけ早めの申告をお願いします。

平成21年分において、「課税事業者」となるのは、次の方々です。

- (1)平成19年分の課税売上高が1千万円を超える事業者
- (2)平成19年分の課税売上高が1千万円以下の事業者で、平成20年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者

(注)事業の用に供していた建物や機械などの譲渡収入も、消費税の課税売上高に含まれます。

なお、「消費税及び地方消費税の確定申告書」には、「簡易課税用」と「一般用の2種類がありますが、使用する用紙の内容につきましては、お問合せください。

【お問合せ先】

釧路税務署
☎31-5100

住宅用火災警報器の悪質訪問販売にご注意を

住宅用火災警報器の設置義務化を契機に、不適正な価格や強引な販売を行う業者など、悪質な訪問販売にご注意ください。

次のような悪質な訪問販売が報告されています。

(1)「一般家庭に住宅用火災警報器を設置する義務がある。他のお宅は既に設置しました」と言いつて、家に入り込み、機器を設置した。

(2)代金として2万円支払ったところ、「領収書を持つてきます」と言ったきり、戻って来なかった。(その機器の市場価格は数千円であった)

悪質商法の被害を防ぐため、次の点に注意しましょう。

- (1)業者が出した契約書や書類をよく読んで内容を検討し、少しでも不審な点があった場合は、署名や捺印をしないようにしましょう。
- (2)商品を現金で支払った場合は、契約書や領収書は必ず保管してください。領収書は現金を支払った証明になり、あとで解約手続きをする際に証明書類になります。

万が一、不適正な訪問販売で購入、契約をしてしまった場合は、「クーリング・オフ制度」を活用し、契約などを解除することができます。

「クーリング・オフ制度」とは、契約(購入から一定期間(住宅用火災警報器の訪問販売については、8日間)以内

であれば、契約を解除することができ、代金を支払う必要がなくなり、また、代金を支払った場合でも全額返還してもらええる制度です。

詳しくは、お近くの消費生活センター、または役場までお問い合わせください。

【お問合せ先】

(火災警報器)

鶴居消防署

☎64-2344

(クーリング・オフ制度)

鶴居村役場産業課

☎64-2114

釧路市消費生活センター

☎24-3000

難病相談を受け付けます

北海道難病連釧路支部では、難病患者ご本人、ご家族の病気の悩み、介護保険などの相談を次により受け付けます。

- (1)受付日
毎週月曜日から金曜日
- (2)時間
午前9時から11時30分

【ご相談先】

北海道難病連釧路支部相談室
☎25-2012

肝臓機能障害による身体障害者手帳について

平成22年4月から、肝臓機能障害による身体障害者手帳が交付されます。

対象者などの詳細は次の通りです。

- ①認定基準に該当する肝臓機能障害のある方
- ②肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方

*認定基準は、主として肝臓機能障害の重症度分類であるChild-Pugh分類によつて判定します。3ヶ月以上グレードCに該当する方が、概ね身体障害者手帳の交付対象となります。ただし、診断前の6ヶ月間にアルコールを摂取している方などは対象とはなりません。(Child-Pugh分類、肝性脳症、腹水、血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値によつて肝臓機能障害の重症度を評価)

- (2)手続き方法
申請書、診断書、写真(たて4cm、横3cm)を役場担当課窓口に提出してください。

なお、診断書は、身体障害者手帳指定医が作成したものに限りま。

【お問合せ先】

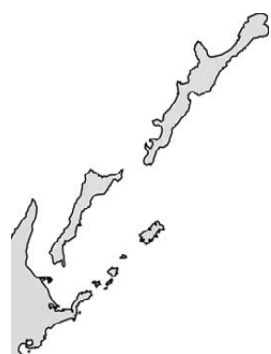
鶴居村役場住民課福祉係
☎64-2113

北方領土の日特別啓発期間について

北方四島の帰属問題を解決し、ロシアとの間に平和条約を締結するという政府の基本方針の下、返還実現に向けて粘り強い外交交渉が継続されていますが、この交渉を進展させるためには、国民一人ひとりが北方領土問題に対する関心と理解を深め、政府と国民が一体となって努力することが重要です。

2月7日の「北方領土の日」は、1855年2月7日(旧暦の安政元年12月21日)、北方領土を日本の領土として認めた日露和親条約が締結されたことから、北方領土問題に対する国民の関心と理解を更に深め、全国的な北方領土返還運動の一層の推進を図るために、1981年(昭和56年)1月の閣議了解により設けられました。

とりが北方領土問題に対する関心と理解を深め、政府と国民が一体となって努力することが重要です。



なお、1月21日から2月20日までの特別啓発期間中は、総合センター及びふるさと情報館において返還署名コーナーを設けていますので、ぜひご協力ください。

【お問合せ先】

鶴居村役場総務課総務係
☎64-2111

食の安心・安全セミナーの開催について

近年、食品の賞味期限や原産地に関する偽装表示といっ

たJAS法違反事件が多発しており、また、道内においても重大なJAS法違反事案が多数確認されるなど、食品の表示に対する消費者の信頼が大きく揺らいでいます。

こうした中、食品表示に対する消費者の信頼回復に向けて、食品製造業者等を対象に「JAS法」に基づく食品表示の適正化や「食品衛生法」に基づく衛生管理の徹底等、食の安全・安心に焦点を当てたセミナーを開催します。

皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

(1)日時
平成22年2月25日(木)
午後2時から午後4時

(2)場所
北海道立釧路高等技術専門学院2階講堂(釧路市大楽毛南1丁目2番51号)

(3)主催
北海道、農林水産省北海道農政事務所

(4)対象
食品関係事業者、消費者関係団体、市町村、消費者

(5)内容
第1部 JAS法に基づく適正な食品表示について
第2部 食品衛生法に基づく衛生管理及びHACCPの導入促進について

(6)参加料 無料

(7)お申込先
釧路支庁環境生活課
☎43-9151

ほくでん停電情報サービスについて

北海道電力では、停電発生時に、専用フリーダイヤルへお掛けいただくで無料で現在の停電位置等の情報を音声メッセージによりお知らせする「ほくでん停電情報サービス」を行っています。

なお、次の点にご留意願います。

- (1)数分程度の短時間停電については、サービスの対象外となります。
- (2)停電発生から音声メッセージによるお知らせまでには、若干の時間を要する場合があります。
- (3)通信システムの緊急メンテナンスなどにより、一時的に停電情報の更新ができなくなる場合があります。

【お問合せ先】

専用フリーダイヤル
012015471121
北海道電力株式会社釧路支店お客さまセンター
☎23-1112

季節労働者の通年雇用にご協力を

釧路地域通年雇用促進支援協議会では、促進支援員が釧路管内の事業所を訪問し、求人要請を行っています。

一人でも多くの求人をいただきますよう、お願い申し上げます。(求人提出票は役場)

産業課窓口にあります)

【お問合せ先】

釧路地域通年雇用促進支援協議会事務局
☎25-11155

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、日本と世界各国の青年との交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を身に付けた次代を担うにふさわしい青年を育成するため、青年国際交流事業を実施しています。

青年の皆さんが、この事業に積極的に参加し、その経験を生かして地域、職域、学校又は青少年団体等において国際交流活動、青少年活動等を活発に行い、社会に貢献されることを期待しています。

現在、平成22年度に実施する「国際青年育成交流」(9月)、「日本・中国青年親善交流」(9月)、「日本・韓国青年親善交流」(9月)、「青年社会活動コアリーダー養成プログラム」(10月)、「世界青年の船」(平成23年1月から3月)、「東南アジア青年の船」(10月から12月)の参加青年を募集しています。

詳細については、お問合せください。

【お問合せ先】

内閣府政策統括官付国際企画担当
☎03-3581-1181

ホームページアドレス

<http://www.ca.go.jp/koryu/>

北海道総合政策部知事室国際課国際交流グループ
☎011-204-5092

屋根からの落氷雪事故にご注意ください

毎年、降雪を迎えるこの時期、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多発しています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていることとは思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を防ぐために、次のことに注意してください。

- (1)落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしてください。
- (2)既に雪止めが設置されている場合でも、針金等の錆、老朽化等による破損が原因で落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は、早急に修繕するようにしてください。
- (3)落氷雪事故は、気温がマイナス3度からプラス3度程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には、歩行者や遊んでいる子供等に十分注意してください。
- (4)落水雪があった場合は、直ちに事故がないかを確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除して

ください。

- (5)交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- (6)軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- (7)軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。
- (8)建物の壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険なため、付着した氷雪の除去を早めに行ってください。

休日公証相談の実施について

釧路公証人役場では、次のとおり面談又は電話による「休日公証相談」を実施しますので、ぜひご利用ください。

- (1)日時
2月7日(日)9時～16時
- (2)場所
釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル1階)
- (3)ご相談内容
遺言・相続・任意後見・尊厳死宣言・お金の貸し借り・賃貸借・離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与等(相談料は無料です)
- (4)お申込方法
面談による相談を希望される方は、相談日の前々日(2月5日(金))までに電話予約をお願いします。

(☎25-1365)



お元気ですか
保健師です

住民課健康推進係(☎64-2113)

誰もが安心して暮らせるまちにするために

～鶴居村地域包括支援センターからのお知らせ～

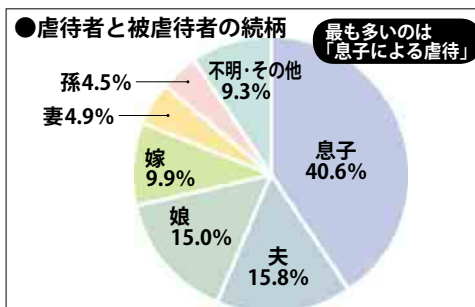
みんなで防ごう高齢者虐待

全国で年間1万件以上もの高齢者虐待が起きています

厚労省が平成19年度に行った調査では、家族等から虐待を受けたと判断された事例が1万3千件にものぼっています。この中には27人の死亡事例も含まれています。

また虐待する側の約4割は「息子」。虐待を受けた高齢者(被虐待者)の約7割は要介護状態であり、そのうち6割以上に認知症の症状が見られます。

介護、特に認知症介護の負担が、虐待と大きく関わっていると考えられます。



「虐待者が悪者だから」虐待が起きているわけではない

「虐待するなんて、ひどいやつだ」…私たちはそう思いがちです。けれども、高齢者虐待が起こる背景にはさまざまな要因があります。

適切な介護の方法や認知症への対応がわからないために、つい手をあげてしまう。これまでの家族関係の中でずっと折り合いが悪かったため、介護が苦痛でならない。そんなとき私たちは「自分だったら絶対に虐待しない」と言いきれませんか。

高齢者虐待は誰もが直面する可能性のある問題です。だからこそ地域全体で支えあっていく事が大切です。

こんな場合に高齢者虐待が起こりやすい

●高齢者に認知症がある ●介護の負担をひとりで抱えている ●夫婦のみ、高齢者と単身の子もだけなど小規模家庭 ●経済的に困窮している ●近所づきあいがいい ●介護者に疾病や障害がある

●介護保険や福祉サービスの利用
●成年後見制度の利用
●近隣の人とのつながりなど

地域全体で見守り、支えていく必要がある



高齢者虐待防止のために

私たちの身近なところに、虐待に対して支援を必要としていながら自ら声を上げることができないでいる高齢者がいるかもしれません。

「高齢者虐待防止・養護者支援法」では、「虐待のおそれがある」高齢者を発見した住民には通報義務が課せられています。皆さんからの連絡・通報によって、虐待を未然に防ぐこと、早期に支援を行うことが可能となり、虐待を受けている高齢者と虐待をしている家族等の双方の救済につながります。(守秘義務により誰が連絡・通報したかが周囲に漏れることは決してありません。安心して連絡してください。)

新型インフルエンザ予防接種助成の申請について

1月19日より、高齢者の新型インフルエンザ予防接種が始まりました。村では、接種費用について、全額助成(3,600円)していますので、住民課窓口で申請して下さい。

申請の方法は次のとおりです。

- ①接種を受けた本人の名前が記載されている領収書・印鑑・振込先の口座番号を準備
- ②役場住民課に備えてある申請書に必要事項を記入して申請

※生活保護世帯及び村民税非課税世帯の方は、無料接種券を発行しますので、医療機関に接種の予約を済ませましたら、役場住民課に電話でお申し込みください。

お問合せ先 鶴居村役場住民課(電話64-2113)



絵で見る おふろの歴史

菊地 ひと美 著

生活に欠かせないおふろの歴史を描いた絵本。奈良時代のどうくつぼろから、豊臣秀吉のおふろ、船の銭湯、湯屋、現代のおふろまで紹介。様々な姿を見せるおふろから、私たち日本人の文化や、その時代を生きる人々の生活も感じられる1冊。

鶴居村ふるさと情報館

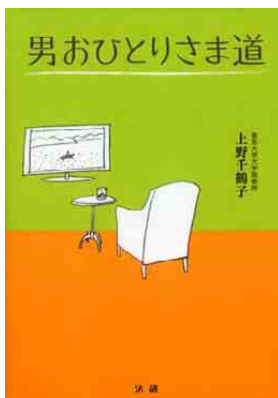
みなくる図書館だより

新刊案内

～お知らせ～

○2月の休館日は、2月23日(火曜日)です。

なお、蔵書点検のため2月24日から3月1日まで休館します。



男おひとりさま道

上野 千鶴子 著

「おひとりさまの老後」の著者、上野千鶴子による第2弾・刊行。近年、男おひとりさまが増えている。本書では、取材を通じて導き出された「男おひとりさまの老後に生きる道」について論じる。



コロダッチでつくる おやつと 小さなおつまみ

今吉 理恵 著

手軽にダッチオーブン料理を作ってみませんか？丸いコロダッチポット、長方形のコロダッチカプセル、薄い円盤形のコロダッチサンドの3種類を使い分け、おやつとおつまみを紹介。シンプルなステップで、コロダッチならではのおいしさを感じられるレシピ集。



深海の フシギな生きもの

水深11000メートルまでの美しき魔物たち

ネイチャー・プロ編集室 構成・文
藤倉 克則 監修

はずれるアゴ、メスに吸収されるオス、有毒熱水大好きエビ、死体で子育てなど、想像を絶する深海に住む生き物たち。その生態を知る時、深海生物たちの精一杯の健気な生き様が見えてくる。かわいくて、怖くて、おかしくて、とっても奇妙で美しい写真満載の1冊。



夜の終焉 上・下

堂場 瞬一 著

殺人事件の被害者の息子でありながら罪悪感を抱え隠遁生活を送る男と、加害者の息子でありながら弁護士として活躍する男。2人の運命を描く。犯罪被害者と加害者双方の家族が抱えるどこまでも深い闇をリアルな筆致で描く。

みなくる図書室

●開館時間

10:00～18:30

●休館日

2月の休館日は、2月23日(火)です。

なお、蔵書点検のため、2月24日から3月1日まで休館します。

●貸し出し

【本・雑誌・紙芝居】

2週間(1人5冊まで)

【CD・VTR】

1週間(CD3点、VTR2点まで)

小太郎の左腕

和田 竜 著

舞台は戦国。1556年。戦国大名がいまだ未成熟の時代。勢力図を拡大し続ける戸沢家、兄玉家の両雄は、もはや開戦を避けられない状態にあった。後に両陣営の命運を握るその少年・小太郎のことなど、知る由もなかった…。『のぼうの城』作者の戦国スナイパー小説。



あの日、あの時

このコーナーでは、「あの日、あの時」と題し、これまでに発行された「広報つるい」を取り上げ、村の歩みを振り返ってみたいと思います。

今回は、毎年冬期間に開催されている「タンチョウフェスティバル」の記事を見てみたいと思います。

「タンチョウフェスティバル」は、釧路湿原が国立公園に指定されたのを機に、冬の観光イベントによる地域振興を目指し、1988年(昭和63年)1月、冬期間において村の重要な観光資源となっている「タンチョウ」の名を冠したイベントとして始められました。これまで地域の皆さんが参加し、盛り上げてきた「タンチョウフェスティバル」の軌跡を、少しですが振り返ってみたいと思います。

今年も、2月13日(前夜祭)と14日(本祭)に開催される「タンチョウフェスティバル」は、村民による企画委員会で練られた新たなイベントにより、これまで以上に盛り上がりを見せると思いますので、ぜひご来場ください。

今から22年前の広報つるい第318号に掲載された第1回目の「タンチョウフェスティバル」開催の記事です。

1987年度(昭和62年度)は、鶴居村が開村50周年を迎え、釧路湿原が国立公園に指定、また役場にも新たに「商工観光課」が設置され、村も新たなスタートを切った年でした。その中で、冬の観光振興を図り、村の象徴である「タンチョウ」の名を冠したイベントとして「タンチョウフェスティバル」がスタートしました。

第1回目はタンチョウの飛来地である下雪裡の鶴見台付近に特設会場を設けて行われ、メイン看板にあるように開村50周年記念事業として華々しくスタートした様子がうかがえます。(1988年(昭和63年)2月号より)

'88 鶴居村 タンチョウフェスティバル

来年も充実したフェスを聞きたい

鶴居村商工観光課長 能勢 肇司



今年、初めてとあって手振りの快報で、予想より入場も上回り、さらには鶴見台の出水市長などからメッセージを頂いた。来年は、フェスを更に充実させたい。雪の中、寒い中、見物に来た方も、ぜひ来年もこのイベントとして。

上郷本町から鶴居村へ、このフェスティバルを祝して特別メッセーが届けられました。出市は人口約4万人で、特別自然動物のナベツルが飛来するまちとして有名です。



▼美物と変わらない立派なタンチョウ群れ太鼓に音で、空高く舞い上った。



雪の中を走るのは、体力が要る。この日は、雪が降った。鶴居村の皆さん、お疲れ様です。来年は、雪が降った。鶴居村の皆さん、お疲れ様です。来年は、雪が降った。鶴居村の皆さん、お疲れ様です。

第1回 鶴居村タンチョウフェスティバル

鶴居村開村50周年記念

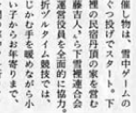


▲「今日はフルよりの方がいいね」と渡部トメさん



出市(市)鹿島(島)からメッセー

この日は、冷たい風が吹いて、雪が降った。鶴居村の皆さん、お疲れ様です。来年は、雪が降った。鶴居村の皆さん、お疲れ様です。来年は、雪が降った。鶴居村の皆さん、お疲れ様です。



雪の中を走るのは、体力が要る。この日は、雪が降った。鶴居村の皆さん、お疲れ様です。来年は、雪が降った。鶴居村の皆さん、お疲れ様です。来年は、雪が降った。鶴居村の皆さん、お疲れ様です。



雪の中を走るのは、体力が要る。この日は、雪が降った。鶴居村の皆さん、お疲れ様です。来年は、雪が降った。鶴居村の皆さん、お疲れ様です。来年は、雪が降った。鶴居村の皆さん、お疲れ様です。

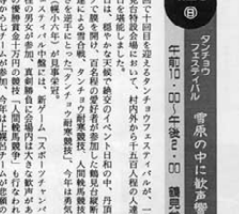
第10回目を迎えた「タンチョウフェスティバル」です。この頃になると、老若男女問わず楽しめるイベントが多くなり、また知名度も上がってきたことから、釧路管内の他市町村や隣の根室、十勝、網走管内からの来場者が増え、にぎやかさが増してきました。(1997年(平成9年)2月号より)













1.26 鶴居村タンチョウフェスティバル

今年(1997年)は、雪が降った。鶴居村の皆さん、お疲れ様です。来年は、雪が降った。鶴居村の皆さん、お疲れ様です。来年は、雪が降った。鶴居村の皆さん、お疲れ様です。

会場が下雪裡の鶴見台特設会場から鶴居村市街の鶴居村民広場へ移った第12回目は、現在でも「タンチョウフェスティバル」の中で人気が高い「タンチョウ耐寒競技」が茂雪裡川の中で行われ、その冷たさが伝わってくるようです。(1999年(平成11年)2月号表紙より)



広報つるい

OGG

鶴居村地域振興券の概要 (P.2)

- 「村が使ったお金」 (P.4)
- タンチョウフェスティバル (P.6)
- Pick up (村の話題) (P10)
- Information desk (P14)
- シリーズ「タンチョウ」 (P16)

3月15日交付開始

鶴居村地域振興券

2

1999 February No. 450

平成22年4月1日より、ごみ処分場の手数料が改定となります

平成22年4月1日より、村のごみ処分場に自己搬入される際に徴収している、ごみ処理手数料は次のとおり改定となります

改定前…ごみ処理手数料 平成22年3月31日まで 10kgにつき50円
改定後…ごみ処理手数料 平成22年4月1日から 10kgにつき80円

平成17年7月にごみ処理手数料を有料化してから、4年9か月を経ての手数料の改定となります。

ごみの有料化は、廃棄物の排出抑制と再利用・再資源化を目的に、プラスチック容器包装等の資源ごみ収集品目の収集拡大を図りながら、可燃・不燃・粗大ごみを有料化しました。

鶴居村のごみ(一般廃棄物)排出量は、有料化までは毎年増加する状態でした。最も多い年は平成15年度で可燃771トン、不燃130トン、粗大27トン、資源ごみ176トンが排出されました。有料化により平成18年度には可燃543トン、不燃71トン、粗大7トン、資源ごみ255トンとなり、燃やしたり、埋め立て処理するごみを大幅に削減することが出来ました。

しかし、平成19年度から再び増加に転じ、平成20年度では、可燃626トン、不燃66トン、粗大8トン、資源ごみ235トンとなり、平成18年度と比較し、7%の大幅な伸びとなっております。

鶴居村のごみ処理手数料は、有料ごみ袋と処分場の手数料の2種類の徴収方法をとっております。有料ごみ袋の価格につきましては、管内ほぼ同じ料金でありますので今回引き上げは行いません。ごみ処分場の手数料につきましては、管内平均が80円であることから引き上げさせていただきます。ごみ処分場の手数料を引き上げた収入は100万円の増額になりますが、ごみ処分場に搬入されるごみの7割以上は事業所から排出されるごみであることから、一般家庭への影響は平均で1世帯あたり年間240円程と予測されます。

今回のごみ処分場の手数料の引き上げは、村の収入を増やすことが目的ではありません。排出されるごみ量の削減にあります。釧路市は昨年、事業系ごみの処理手数料を50円から80円に引き上げました。その結果、釧路市全体から排出される可燃ごみは、半年間で4.4%の削減となりました。

村のごみ排出量：単位トン				村のごみ処理費：単位千円			
ごみの種類	平成15年度	平成18年度	平成20年度	処理費の内訳	平成15年度	平成18年度	平成20年度
可燃ごみ	771	543	626	可燃ごみ処理費	7,616	6,672	9,527
不燃・粗大ごみ	157	78	74	不燃・粗大処理費	—	7,852	10,170
資源ごみ	176	255	235	資源ごみ処理費	1,561	3,143	1,818
計	1,104	876	935	ごみ収集運搬費	17,478	14,867	15,220

※可燃ごみ処理費とは釧路広域連合負担金、不燃・粗大処理費とはごみ処分場の維持管理経費、資源ごみ処理費は再資源化に要する費用をそれぞれ記載しました。

日本のごみ問題の現状と課題

日本全国にあるごみ焼却場の数は約1,500箇所あります。アメリカは168箇所、フランス100箇所、ドイツ51箇所と先進国では最も多い数です。ごみ焼却量はヨーロッパの環境先進国の10倍以上で、ダイオキシン排出量も世界一です。「燃やすとダイオキシン」、「埋めると土壌汚染」といった認識のもと、ヨーロッパなどの環境先進国では、厳しい規制があります。ごみは燃やすことにより量は減りますが、それでは、根本的な解決にはなりません。「ごみゼロ社会」といった住民一人ひとりの努力が必要です。

ごみ減量のための4R運動

REFUSE (リフューズ) 断る……………●無駄なものは買わずに本当に必要なものを買う

- ・買い物はマイバック(袋、かごなど)を持参し、レジ袋はもらわない。
- ・過剰包装は断り、簡易包装に協力する。

REDUCE (リデュース) 減らす……………●将来ごみになるものは、買う量・使う量ともに減らす

- ・必要なものを、必要な量だけ買う。詰め替え商品を利用しましょう。

REUSE (リユース) 再使用……………●繰り返し使用し、ものの寿命を最大限生かす

- ・修理などをして繰り返し長く使うようにする。フリーマーケット、バザーなどを活用する。

RECYCLE (リサイクル) 再資源化……………●ごみは、資源として活用できるよう正しく分別し再利用

- ・資源になるものは、きちんと分別ルールに従って排出しましょう。

今回でごみシリーズは終了します ごみに関するお問い合わせは 住民課住民係 ☎ 64-2113

第23回 タンチョウフェスティバル開催

第23回目を迎えた恒例のタンチョウフェスティバルが開催されます。

日時やイベント内容(予定)等は次の通りですので、多くの皆様のご来場をお待ちしています。(出店も有)

- 【日 時】 平成22年2月14日(日)荒天時は延期
午前10時から午後2時まで
【会 場】 茂雪裡川河畔特設会場(野外ステージほか)
【内 容】

タンチョウ耐寒競技、人間ばんば、タンチョウ飛来クイズ、お楽しみ抽選会、親子もちつき大会、雪中宝探し、どさんこ乗馬体験など

また、前夜祭として、2月13日(土)午後5時頃から会場付近において、多数の「ペットボトルキャンドル」が灯されますので、雪の中にゆらゆらと美しく輝くキャンドルを眺めにぜひご来場ください。(会場ではホットミルクを無料提供します)

【お問合せ先】

鶴居村ふるさとまつり実行委員会
(事務局：役場産業課商工観光係 ☎64-2114)

みんなの掲示板

2月の自然観察会

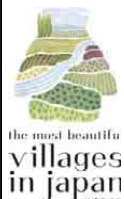
●冬の自然観察会

- 【日 時】 2月6日(土)
午前10時から正午まで
【場 所】 塘路湖エコミュージアムセンター
【参加料】 無料
【お申込先】 塘路湖エコミュージアムセンター
(☎015-487-3003)

●歩くスキーで冬の湿原ハイク

- 【日 時】 2月7日(日)
午前10時から正午まで
【場 所】 温根内ビジターセンター
【参加料】 無料
【お申込先】 温根内ビジターセンター
(☎65-2323)

「日本で最も美しい村」連合フォトコンテスト作品募集中！



「日本で最も美しい村」連合では、昨年に引き続き次の内容によりフォトコンテストを行いますので、多くの皆様のご応募をお待ちしています。(応募用紙は役場振興課にて配布します)

- (1) テーマ 「日本で最も美しい村」の情景
- (2) 撮影対象エリア 広報誌の最終ページにある「日本で最も美しい村」連合加盟町村
- (3) 募集期間 平成22年7月20日(火)まで(当日消印有効)
- (4) 作品規定 サイズ 六切り～大四切り
ネガ及びポジフィルムなどでの応募、組写真での応募、他のコンテストで受賞された作品での応募は不可とします。
- (5) 応募方法 お一人様1撮影町村につき、最大3作品・合計10作品まで
- (6) 応募・お問合せ先 「日本で最も美しい村」連合事務局(美瑛町役場政策調整室内)
〒071-0292 上川郡美瑛町本町4丁目6番1号(☎0166-92-4330)

初富士や間近に拝む逗子の宿
冴へかへり冴へかへりつつ刻流る
湿り雪肩腰悲鳴寸前に
妖精の鈴のひびきや霧氷散る
助け合ふ一村ありて初日の出
雪を掻く小さきシャベルの小さき子
姉上のゆかれし月は雪照らす
真先に義齒をみがくや初手水
冬晴の共にいそしむ初句会
元日の満月風呂に招き入れ
咲きつかれ閉じる忘れし福寿草

春夢子 忠
孝子 水脈
貴子 ちえ子
紀代子 由美子
ミヤノ 和子
千恵

俳句

つるい文芸

凍原社一月句

火災予防及び交通事故防止について

冬期間はストーブなどの暖房器具を使用することが多くなり、また空気も乾燥することから、ふとした不注意による火災の危険性が高まります。

また、道路状況の悪化によるスリップなどでの交通事故の危険性も高まります。

火災ゼロや交通事故ゼロに向けて、村民一丸となって取り組みましょう。

【お問合せ先】 鶴居消防署 ☎64-2344
鶴居駐在所 ☎64-2151

お誕生

御誕生おめでとうございます。

十二月中に届出のありました出生について、次のとおりご紹介します。

高橋 翠^{すい}ちゃん 女・中雪裡東





タンチョウの暮らす湿原について②

今回もタンチョウの重要な生息環境である湿原について紹介していきたいと思
います。

■営巣に適した湿原

タンチョウは湿原で子育てをしますが、巣をつくる場所はほとんどが低層湿原地域です。巣の材料としてヨシの枯れた茎を利用することが多く、そのヨシは低層湿原に繁茂しているためです。中間湿原や高層湿原は餌場としては利用されますが、巣材となるヨシが少ないため、巣をつくることは少ないようです。

平坦で開けた湿原は、遠くまで見通しがきき、天敵などの接近にいち早く気づくこともできます。また、湿原にはタンチョウの餌となる生き物がたくさんいます。餌と巣材があり、安全な場所である湿原は、タンチョウの子育てにとってなくてはならない環境です。

■タンチョウの食生活と湿原環境

タンチョウは、季節によって生息する場所を移動します。春から秋は湿原や干潟で子育てをし、冬はその多くが鶴居村をはじめとする給餌場に集まります。季節によって生息場所を変えることで、食べる餌も変わってきます。

餌のとり方は、細長いくちばしを利用して、地面をつついたり、届く範囲のところにあるものをつまんだりします。そして、首を上下に動かし、その反動を利用して飲み込んでいきます。飲み込むには大きすぎる餌は、つついて小さくしてから飲み込みます。

春から秋にかけて、湿原では小魚類、カエル、ザリガニ、昆虫類、貝類、植物の芽や実などを、干潟では小魚類、カニ、エビ、小型の甲殻類、ゴカイ、貝類などを食べます。中にはハマナスの実やドングリを食べたという記録もあります。

冬の間は、氷の張っていない水辺で小魚や他の水棲生物をさがしますが、給餌場にまかれたデントコーンがもっとも重要な餌となります。

タンチョウが貝類やドングリを食べられる理由は、強力な筋胃をもっているからです。ニワトリでいう砂ずりのことで、ここに小さな石を蓄えておいて、中で貝殻や硬い木の実をすりつぶすことができるのです。

しかし、この小さな石を食べて体内に蓄えておくという性質が思わぬ結果をまねくことがあります。清涼飲料水のフタのリングプルやカモ猟で水辺に散乱した散弾銃の鉛弾、さらには釣りのおもりなどを石とまちがえて飲み込んでしまう事故が確認されています。特に鉛は深刻な中毒を起こし、タンチョウの死につながる可能性が高くなります。プラスチックやナットを飲んでいて記録やフィルムケースのふたがくちばしにささっていた記録もあります。また、水辺に取り残された釣り糸やルアーなども、事故につながりかねないと危惧されています。

タンチョウが健全な自然の状態での食生活を送るためには、タンチョウの餌となる湿原や干潟や草原の生き物が十分な数生息している必要があります。タンチョウは湿原の生態系ピラミッドでは最高位の生き物であり、タンチョウを養えるだけの餌が自然によって供給されるということは、広範囲で豊かな湿原が維持されなければならないということです。つまりタンチョウを守ることは、湿原を守るということでもあります。



ヨシ原の巣で抱卵中のタンチョウ



干潟で餌を食べるタンチョウ



くちばしにフィルムのふたがはさまったタンチョウ

サンクチュアリからのお知らせ

「タンチョウと音楽を楽しむコンサート」を開催します

日 時 2月21日(日)午後2時開演
演 奏 釧路ソロイスト
(釧路市民吹奏楽団ソロイストの皆様)
会 場 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリネイチャーセンター

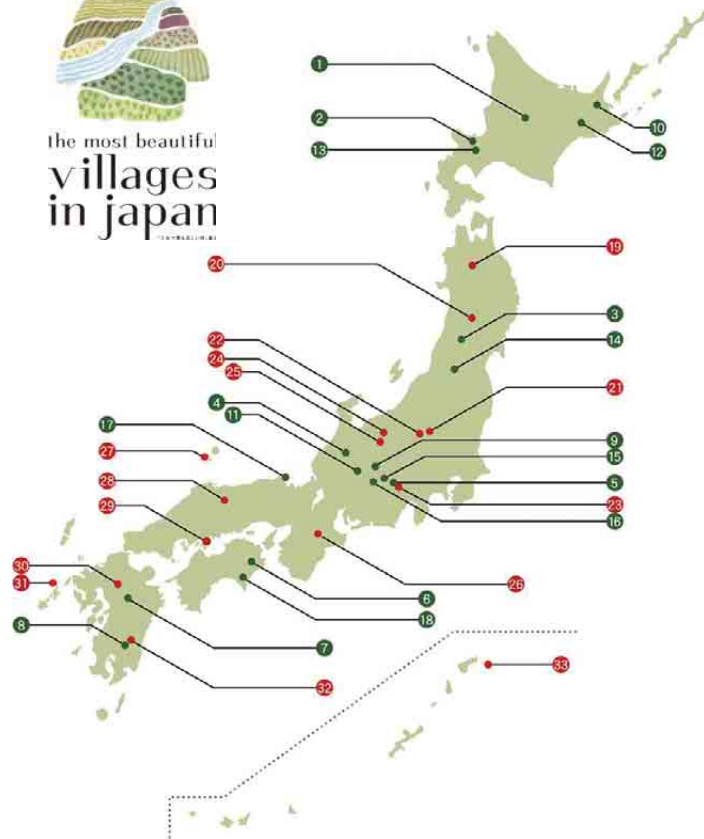
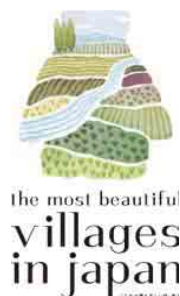
2年ぶりのコンサートのテーマは「早春」。歌とピアノと管楽器による演奏を、タンチョウを見ながらお楽しみいただけます。入場は無料となっておりますので、ぜひお気軽にお越しください！

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

☎ 64-2620 / FAX 64-2239
<http://www.wbsj.org/sanctuary/tsurui/>

「日本で最も美しい村」 連合加盟町村を ご紹介します！

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 北海道 美瑛町[事務局] | 19 秋田県 小坂町 |
| 2 北海道 赤井川村 | 20 秋田県 東成瀬村 |
| 3 山形県 大蔵村 | 21 群馬県 昭和村 |
| 4 岐阜県 白川村 | 22 群馬県中之条町 伊参 |
| 5 長野県 大鹿村 | 23 山梨県 早川町 |
| 6 徳島県 上勝町 | 24 長野県 小川村 |
| 7 熊本県 南小国町 | 25 長野県 池田町 |
| 8 宮崎県 高原町 | 26 奈良県 曽爾村 |
| 9 長野県 木曽町開田高原 | 27 島根県 海士町 |
| 10 北海道 標津町 | 28 岡山県 新庄村 |
| 11 岐阜県下呂市 馬瀬 | 29 愛媛県 上島町 |
| 12 北海道 鶴居村 | 30 福岡県 星野村 |
| 13 北海道 京極町 | 31 長崎県 小値賀町 |
| 14 山形県 飯豊町 | 32 宮崎県 綾町 |
| 15 長野県 中川村 | 33 鹿児島県 喜界町 |
| 16 長野県 南木曾町 | |
| 17 京都府 伊根町 | |
| 18 高知県 馬路村 | |



※「赤丸」は、平成21年10月6日に新たに加盟した町村です。



⑬京都府 伊根町(いねちょう)

伊根町は、京都府北部、丹後半島の北端に位置し、東から北は日本海に面し、南は宮津市に、西は京丹後市に隣接しています。

古くから漁業で栄えた町で、海ぎわに建てられた伊根浦舟屋群は、国の重要伝統的建造物群保存地区として選定され、海に浮かぶように見える独特な風情があります。

また、300年余りの伝統を持つ「伊根祭」は、海の祇園祭とも呼ばれている夏の風物詩です。

お問合せ先 伊根町役場 (TEL 0772-32-0501)
〒626-0493 京都府与謝郡伊根町字日出651番地
<http://www.town.ine.kyoto.jp/>

編集後記

年末年始にかけ、例年にない大雪に泣かされました。皆様も除雪作業では、湿った重い雪により、腕や腰などの体の至るところから悲鳴が上がっていたものと思います。

数年前には降雪量が極めて少なく、「タンチョウフェスティバル」が中止になったこともありましたが、これも地球温暖化による異常気象なのでしょうか。

その「タンチョウフェスティバル」も、2月13日の前夜祭、14日の本祭には趣向を凝らした企画が用意されているようです。

ぜひ参加され、楽しいひとときを過ごされてはいかがでしょうか。(K)

ひとの動き

12月末
住民登録人口

■人口

総数 2,574 人
(前月比 + 3 人)

昨年同期は 2,581 人で、対前年比較は - 7 人です。

男 1,281 人 (前月比 + 1 人)
女 1,293 人 (前月比 + 2 人)

■世帯数

1,029 戸 (前月比 + 1 戸)

